

2019年 第1回 「安全管理者選任時研修」講習開催のご案内

(多摩地区支部共催講習会)

平成18年10月1日に施行された、労働安全衛生規則第5条の改正により、安全管理者の資格要件として従来どおりの学歴・実務経験などに加えて、新たに「安全管理者選任時研修」の受講を修了していることが必要となりました。

当協会では、下記の日程にてこの「安全管理者選任時研修」講習を開催することに致しました。

該当する方、あるいはこれから安全管理者の資格の習得を目指される方へ受講されるようご案内いたします。

記

1.開催日時・会場

日程	日時	会場
1日	2019年4月9日(火) 9:25~20:20(受付開始 9:00)	八王子労政会館 2階 第1会議室 八王子市明神町3-5-1

2.講習科目 厚生労働省労働基準局長が定めるカリキュラムによる。

3.受講料等(税込)

	受講料	テキスト	合計
会員	¥9,720	¥1,512	¥11,232
非会員	¥12,960		¥14,472

4.申し込み方法

受講料(テキスト代含む)を下記口座へお振込みのうえ、受講申請書及びお振込みを確認できるものを当支部宛にFAXしてください。FAX受信後、当支部から受講票をFAXでお送りします。

なお、ご入金の確認ができない場合は、受講票をお送りできませんのでご注意ください。

写真2枚 ご用意ください タテ30mm×ヨコ24mm 裏面に氏名記入	1枚	受講票に貼付してください。
	1枚	当支部宛郵送してください。(4/2まで) (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部 〒181-0013 三鷹市下連雀3-33-13 306

5.振込先 銀行名:みずほ銀行 三鷹支店

口座名義:(公社)東基連三鷹労働基準協会支部

口座番号:普通預金 0201264

6.受付締切日: 2019年4月2日(水) 定員:70名

7.留意事項

(1)全科目を修了した方に修了証を交付します。

(2)テキストは会場受付でお渡しします。

(3)お申込後の取り消しはいたしません。また、既にお支払い済みの受講料等の返還もできませんので予めご了承ください。

申込先: (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部 (FAX:0422-43-1920)

〒181-0013 三鷹市下連雀3-33-13 306

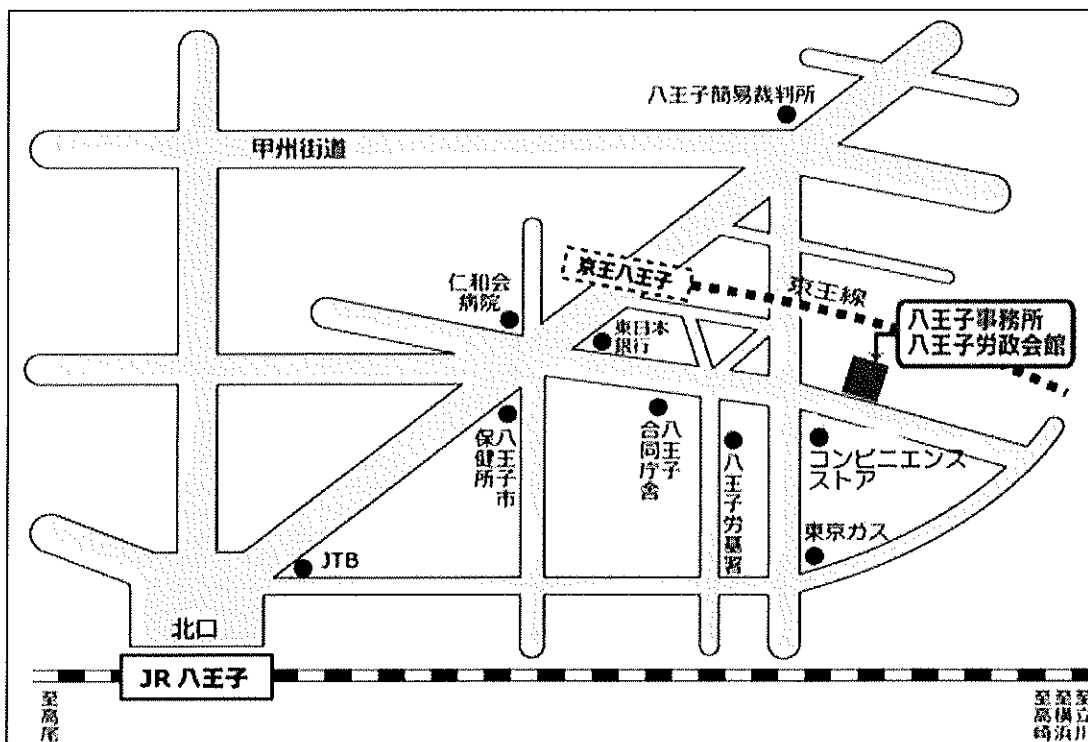
※印欄は記入しないこと

安全管理者選任時研修 受講申請書			
開催回	2019年 第1回	受講番号	※ 三鷹 -
ふりがな 氏名	生年月日		
	S・H 年 月 日		
現住所	〒	TEL	
		FAX	
事業場名			
事業場 所在地	〒	TEL	
		FAX	
担当者 所属・氏名			
会員区分	東基連・協会支部会員について該当するものにレ点をつけてください <input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員 会員の場合: ()労働基準協会支部		

注1) 受講申請書の記載内容はこの講習以外に使用するものではありません。

注2) 受講申請書に記入された内容は修了証のデータとなりますので、わかりやすい文字で記入をお願いします。

[講習会場]



JR八王子駅から徒歩10分
京王八王子駅から徒歩 5分

駐車場が狭いですので、お車での来場はご遠慮ください。